

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成21年4月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フレスコキクチ角田店  
角田市角田字大町35番7 外29筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
株式会社キクチ 代表取締役 菊地 逸夫  
福島県相馬市中村字宇多川町17
- 3 市町村の意見の概要
  - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律，容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の規定に基づき，廃棄物の減量化，資源リサイクルのための施策を積極的に実施するよう要望する。
  - (2) 店舗及び駐車場等における，ごみの飛散等による周辺の地域への影響がないよう配慮を要望する。
  - (3) 災害発生時の避難場所として駐車場の一部の使用及び販売物品の緊急時における提供等の御協力を求めます。
- 4 地域住民等の意見の概要  
なし
- 5 縦覧場所  
宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，大河原地方県政情報コーナー及び角田市役所
- 6 縦覧期間  
平成21年4月3日から平成21年5月7日まで（ただし，閉庁日を除く。）